

令和5年度第29回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和6年3月21日（木） 午後3時00分 ～ 4時55分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 池本 誠司
委員 中込 秀明
委員 鎌田 晶子
【事務局】 事務局長ほか17名

4 議事

傍聴者がいないため、議決事項1～12について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

議決第1号「昇任候補者の選考について」

各任命権者から申請のあった昇任候補者について、規定に基づき決定した。

- 1 昇任候補者数 130人
- 2 昇任予定年月日 令和6年3月31日、令和6年4月1日

議決第2号「採用候補者の選考について」

知事及び教育委員会委員長から申請のあった採用候補者について、規定に基づき決定した。

- 1 採用候補者数 10人
- 2 採用予定年月日 令和6年4月1日

議決第3号「転任の承認について」

教育委員会委員長から申請のあった転任について、規定に基づき承認することを決定した。

- 1 転任候補者 5人
- 2 転任予定年月日 令和6年4月1日

議決第4号「人事異動等に伴う給与決定に関する承認について」

令和6年4月1日付け人事異動に伴い、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規定に基づき、任命権者から申請のあった次の件の承認について決定した。

- 1 初任給規則第10条第1項に掲げる職務の級及び第18条に基づく号給の決定について（退職派遣等帰任）

- 2 初任給規則第19条に基づく第10条第1項に掲げる職務の級の決定について（昇格）
- 3 初任給規則第26条に基づく第10条第1項に掲げる職務の級の決定について（給料表異動）
- 4 初任給規則第43条に基づく給与の決定について（希望降任）
- 5 初任給規則第43条に基づく市町村からの併任職員の給与決定に関する取扱要領の承認について

議決第5号「給与制度に係る人事委員会規則の改正について」

令和6年4月1日付け組織改正等に伴い、次に掲げる規則の改正を行うことを決定した。

- 1 改正する規則
 - (1) 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則
 - (2) 管理職手当に関する規則
 - (3) 給料表の適用範囲に関する規則
 - (4) 給料の調整額に関する規則
 - (5) 宿日直手当に関する規則
 - (6) 職員の特殊勤務手当に関する規則

2 施行期日等（予定）

公布日：令和6年3月29日 施行日：令和6年4月1日

※（6）のうち、令和6年能登半島地震の被災地支援業務に係る改正については、令和6年3月26日公布・施行、令和6年1月1日適用

議決第6号「管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則等について」

組織改正に伴う職の新設、改廃等に対応するため、次の規則の一部を改正することについて決定した。

- 1 改正する規則
 - (1) 管理職員等の範囲を定める規則
 - (2) 埼玉県浦和競馬組合の管理職員等の範囲を定める規則
- 2 施行期日等（予定）

公布日：令和6年3月29日 施行日：令和6年4月1日

議決第7号「令和5年（不）第1号事案について」

審査請求人から意見書の提出があり、その副本を処分者あてに送付したことを報告した。
また、口頭審理の準備手続について、開催日時及び開催場所を決定し、両当事者に通知するとともに、証人出席承認証明書、証拠申出書及び証拠の提出を求めることを決定した。
さらに、争点案について協議した。

議決第8号「任期付職員の採用について」

知事から申請のあった一般職の任期付職員の採用について、規定に基づき承認することを決定した。（危機管理課）

議決第9号「任期付職員の採用について」

知事から申請のあった一般職の任期付職員の採用について、規定に基づき承認することを決定した。（精神保健福祉センター）

議決第10号「公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則について」

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正することについて決定した。

議決第11号「職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について」

職員の任用に関する規則について、次のとおり改正することを決定した。

- 1 採用試験の告示及び周知について実情に応じた改正（インターネット利用）
- 2 採用試験の合格者の発表について実情に応じた改正（インターネット利用）
- 3 臨時的任用職員の任用及び期間の更新について事務の効率化を図る改正
- 4 令和6年度からの試験制度見直しに伴う試験種目等の変更に伴う改正
- 5 経験者職員採用試験の試験職種に「福祉」を追加することに伴う改正

議決第12号「経験者職員採用試験の試験職種「福祉」に係る試験種目及び受験資格の決定について」

経験者職員採用試験に試験職種「福祉」を追加することに伴い、当該職種の試験種目及び受験資格を決定した。合わせて、令和6年度埼玉県職員採用試験実施計画の変更について決定した。

議決第13号「埼玉県人事委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」

「職員の特殊勤務手当に関する規則」等の改正に伴い、当該規程の一部を改正することについて決定した。